

学校法人青山学院
青山学院女子短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

青山学院女子短期大学の概要

設置者	学校法人 青山学院
理事長	安藤 孝四郎
学 長	八耳 俊文
A L O	清水 康幸
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都渋谷区渋谷 4-4-25

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども学科		100
現代教養学科	日本専攻	130
現代教養学科	国際専攻	190
現代教養学科	人間社会専攻	160
	合計	580

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	芸術専攻	10
専攻科	教養専攻	30
専攻科	家政専攻	40
専攻科	英文専攻	50
専攻科	国文専攻	40
	合計	170

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

青山学院女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教信仰に基づく建学の精神の下、青山学院教育方針を定め、女子の教養教育を展開し社会と人々に仕える多くの卒業生を送り出してきた。

青山学院教育方針は、履修要覧や学生生活のしおりに明確に示され、教職員・学生への周知徹底がなされ、「青山学院総合案内」等の冊子やウェブサイトに公開されている。教育目的、学位授与の方針に学習成果は観点として記されており、それを量的・質的データとして測定することが教員個々で行われている。自己点検・評価については、全学自己点検・評価委員会の下、12 の部局等委員会が設置され、全教職員がこれらに所属して日常的に自己点検・評価の活動を行っているが、提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後、理事長、学長、ALO を中心により一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

高度な教養教育を授けるという教育目標を実現するため、バランスの取れた履修を誘導するために必修、選択必修、選択の組み合わせを工夫している。「現実に即した有用な専門の学芸のみならず、全人的で世界的な視野に立つ高度な教養教育を授ける」という教育理念を具現化するために教育課程を体系的に編成している。

教育の向上・充実のために、FD 活動（教職員参加の授業公開等）と SD 活動（人事考課制度等のキャリアアップ講座等）が活発に行われている。

学習成果向上のための教育支援は、少人数のゼミナール制度が設置され、きめ細やかな支援がなされている。

教員数、校地・校舎等は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の研究活動は活発に行われて、科学研究費補助金等の外部資金の獲得も多い。技術的資源としては、学内 LAN を各教室に設置しており、インターネットを利用した授業に対応している。

当該法人は寄附行為及び寄附行為細則により、学院を代表するものが理事長であり、設置学校を統括し、法人における教育を総理する者を院長としている。理事長は学院の業務運営を総理し、174 項目にわたる将来課題を掲げ、それらに対応する中・長期計画を検討し、学院発展のための改善を続けている。学長は、教授会をはじめ、各委

員会、事務局を含め統括し、リーダーシップを発揮し管理運営に当たっている。

監事は、常任監事を中心に寄附行為の定めに基づいて、法人全体の政策内容と業務内容及び業務の執行が適当かつ適法・適正になされていることを監査するため、会議出席・往査・ヒアリング・重要書類閲覧等を行い、その結果を監査報告書にまとめ、理事会、評議員会に報告し、適切なガバナンスを実施している。事業計画と予算についても関係部門に速やかに開示され、迅速かつ明確な責任体制が確保されている。

21世紀を迎え、18歳人口の減少や女子の短期大学離れ等による短期女子高等教育の大きな危機を、新たな可能性を探る時期の到来と捉え、これまでの教育を点検し、平成24年度、新しい観点の「教養教育」達成と課題解決型の学びを通じた「人間力」養成に焦点を当て、国文学科、英文学科（英文学専攻・英語学専攻）、家政学科、教養学科、芸術学科からなる5学科2専攻を現代教養学科（日本専攻・国際専攻・人間社会専攻）の1学科3専攻に改組を実施した。

なお、学科改組により、入学定員が約3分の2に減り、財務的な課題が生じることが予想されるが、学院本部と協議し、平成29年度までの具体的数値をあげ、支出超過を改善する計画を策定しており、当該短期大学運営の安定化が図られている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- キリスト教の信仰に基づく建学の精神は、青山学院教育方針として具現化され、実践を通して全学で共有されており、教育方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に至るまで具体化され、周知徹底が図られている。

[テーマB 教育の効果]

- 当該短期大学の教養教育は、共通教育科目として、時代を賢明に、豊かに生きるための基礎を築くために、「キリスト教学」、「キャリア・ライフ・デザイン科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康科目」の五つの科目群を配置している。また、現代教養学科の現代教養コア科目は、現代に生きる女性にとって不可欠な教養の核を身に付けるために「自分を知る」、「他者とのつながり」、「発信しコミュニケーションする力」という三つの観点から構成されている。これらが当該短期大学の伝統的そして特色ある教養教育として行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 今年度第三者評価において提出された自己点検・評価報告書の記述に不備があり、今後組織的な改善が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 就職相談のための部屋やブースを設けること、キャリアカウンセラー等の専門家による就職相談の必要性等の検討が行われており、今後の課題となっている。また、昨今の就職状況の厳しさの中で、就職活動を途中であきらめてしまう学生への対応も求められている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研修会や授業公開等 FD 活動が組織的に行われているが、FD 規程が未整備なので、改善されたい。
- 副手が配置されているが、副手に関する規則が定められておらず、整備されることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

キリスト教の信仰に基づく建学の精神は、青山学院教育方針として具現化されている。この教育方針は学生個々に配付される履修要覧や学生生活の手引にも明記されており、学生に「すべての人と社会とに対する責任を進んで果たす」を常に意識させるようにしている。また教職員に配付される手帳や各設置学校・学院本部が作成する報告書、入学式・卒業式等の式次第の冒頭にも記されている。このように学内全体で共有されており、様々な機会定期的に確認されている。建学の精神が実践を通して全学で共有されている。

「高度な教養教育を授ける」という教育目標を実現するため、共通教育科目をキリスト教学、外国語科目、健康教育科目、主題科目に区分し、教育的観点、学生のニーズ、良い学習環境の提供といった点に留意し、充実した科目群を編成している。バランスの取れた履修を誘導するために必修、選択必修、選択の組み合わせを工夫している。「現実に即した有用な専門の学芸のみならず、全人的で世界的な視野に立つ高度な教養教育を授ける」という教育理念を具現化するために教育課程を体系的に編成している。教育の質を保つために学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。学生による「授業評価アンケート」も実施されており、教育の質を担保すべく授業改善等を行っている。PDCAサイクルは、教員個々、あるいは授業ごとに確認できるが、学科あるいは短期大学全体の組織としての確立は十分とは言い難い。同様に学習成果の確認に関しても、個々の授業内ではPDCAサイクルがなされているが、組織的な学習成果の共有・点検についても課題がある。

自己点検・評価のための規程は、平成15年に青山学院女子短期大学自己点検・評価規則、青山学院女子短期大学自己点検・評価委員会規則が制定・施行されている。全学自己点検・評価委員会の下、12の部局等委員会が設置され、全教職員がこれらに所属して日常的に自己点検・評価の活動を行っている。また自己点検・評価報告書は5年ごとに公表している。

なお、教育の効果に関しては、「従来の教養教育に基づく特色や伝統を生かし、人間力の養成」に焦点を当て、平成24年4月より国文学科、英文学科、家政学科、教養学科、芸術学科の5学科2専攻を現代教養学科3専攻に学科改組を行っている。現代教養学科(平成24年度改組)、子ども学科(平成18年度改組)ともに学科・専攻課程の教育目的・

目標は建学の精神に基づいている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、各学科の教育研究上の目的達成のための観点を示し、その達成により学位が授与されることが学則に明記されている。学位授与の方針はウェブサイトで内外に表明され、学科会議、教授会等で定期的に確認されている。教育課程は、教育理念を具現化するために体系的に編成され、学位授与の方針に対応している。教育課程の教員配置は資格・業績に基づき適切になされ、厳密に成績評価を行う取り組みが進んでいる。

ほとんどの学生が2年及び3年間の教育課程の中で卒業していることから、学習成果が一定期間内に獲得され、達成されていると考えられる。就職、専門職就職（保育士等）及び編入実績が高いレベルで推移していることから、実際的で有効な学習成果であることがうかがえる。

教育の質の向上・充実のための査定方法として、卒業生の進路先からの調査を行い、聴取している。教員は、それぞれの教科において、成績評価基準により学習成果を評価し、学生による授業評価の結果を授業改善に活用している。

学習成果向上のために様々な教育支援が行われている。年度初頭には履修要覧等を用い、全体履修指導と個人別履修指導を行っている。ゼミナール制度が設置され、日常的に適切な指導助言を行う環境が整っている。学生の生活支援体制も充実しており、学生の意見や要望の聴取は年に2回の学生生活調査によって実施され、生活支援に生かされている。

就職支援については、学生部学生課が在校生及び卒業生の就職指導と斡旋、情報資料収集と提供、調査統計資料の作成、求人先の開拓等に当たっている。現在、就職相談のための部屋やブースを設けること、キャリアカウンセラー等の専門家による就職相談の必要性等の検討が行われており、今後の課題となっている。また、昨今の就職状況の厳しさの中で、就職活動を途中であきらめてしまう学生への対応も求められている。入学者受け入れの方針は学則で規定され、ウェブサイトに公開されている。受験の問い合わせに対しては、ウェブサイトや「進学案内」にeメールアドレスや電話番号を公開し、専任職員が対応している。入学時には、学習や学生生活のためのオリエンテーション等が実施され、入学者の学習支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数、校地・校舎等は短期大学設置基準を満たしている。専任教員の研究活動は活発に行われて、科学研究費補助金等の外部資金の獲得も多い。技術的資源としては、校内LANを各教室に設置しており、インターネットを利用した授業に対応している。情報系以外の技術的資源においても、計画的に維持管理し、教育課程編成・実施の方針に基づいて教室等の技術的資源の分配をし、授業に必要なAV機器の設置や備品等の購入等、学生に対し学習環境整備に努めている。

一方、課題としては、FD 活動は様々な取り組みがなされているが、規程の整備が望まれる。実験・実習・実技関連授業を中心に副手という身分の職員を配置し教育の充実を図っているが、副手に関する規則は制定されておらず、早急に副手に関する規則の制定が望まれる。財的資源については、余裕資金はあるものの、短期大学部門の消費収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。なお、平成 24 年度の改組により 5 学科（入学定員 800 名）を現代教養学科（2 年制、入学定員 480 名）1 学科に改組し、現代教養学科と子ども学科（3 年制、入学定員 100 名）との 2 学科体制（入学定員合計 580 名）としてスタートしている。収容定員が約 3 分の 2 に減少するため、財務上の課題が生じることが予想されるが、学院本部の経営執行会議と協議を重ね、人件費の圧縮、学費の増額、併設大学と重なる施設や事務組織の一部統合等の調整により経費節減を図ることにより、平成 28 年度までに支出超過を改善する計画を策定しており、当該短期大学運営の安定化が図られている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

「学校法人青山学院寄附行為」及び「学校法人青山学院寄附行為細則」は、関連法規に沿って整えられており、適正に運用されている。学院を代表する者が理事長であることは、「学校法人青山学院寄附行為」第 13 条に定めている。さらには同寄附行為第 6 条において、設置学校を統括し、法人における教育を総理する院長を置くことが定めてあり、青山学院の管理運営体制の中心はこの両名にある。理事会、評議員会、監事の監査及び教授会等は学院の諸規則に基づいて適切な管理運営を行っている。理事長は学院の業務運営を総理し、174 項目という多項目にわたる将来的課題を掲げ、それらに対応する中・長期計画等を各部局に伝達し、学院発展のための改善を続けている。また、教育情報の公表及び財務情報の公開についても、資料収集、実行案の作成を行い、私立学校法に定めるところに従い適正に行われ、リーダーシップを発揮している。

学長は学院の理事の役職も有しており、管理運営を司る役職を構成員とした協議会や、各種委員会、事務部局等を統括している。また、法人所管の理事会、常務理事会、評議員会、常務委員会に出席し、短期大学の現状を認識しながら法人運営に参加しており、リーダーシップを発揮している。学長がリーダーシップをとり、平成 17 年 4 月より抜本的な学科改組の検討を始め、平成 24 年 4 月に現在の 2 学科体制に移行している。この学科改組に伴い入学定員はこれまでの約 3 分の 2 となり、同時に学生総数も減らすことになったが、質の高い学生を確保し、少人数授業での指導を行い、就職等に対しても良い成果を達成するよう経営計画を策定している。

監事は、常任監事を中心に寄附行為の定めに基づいて、法人全体の政策内容と業務内容及び財務の状況が適当かつ適法・適正になされていることを監査するために、会議出席・往査・ヒアリング・重要書類閲覧等を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神に基づいた教育方針「全人的で世界的な視野に立つ高度な教養教育」をうたっている。伝統的そして特色ある教養教育は、共通教育科目と現代教養コア科目からなっている。

共通教育科目は、時代を賢明に、豊かに生きるための基礎を築くために、次の五つの科目群が配置されている。物事を根源から見つめなおす見方、考え方を身に付ける「キリスト教学」、現代に生きる女性として自分の将来を賢明に形成していくための視点と知識を身に付ける新しい科目「キャリア・ライフ・デザイン科目」、外国の言語の習得を通してグローバル社会に生きる基礎を身に付ける「外国語科目」、現代に必須のコンピュータ・リテラシーを身に付ける「情報科目」、生きていく基盤となる健康に関する「健康科目」がある。特色は、これら教養教育を、課外活動と融合させた取り組みとして実施していることである。例えば「健康科目」は、体育授業を全学選択必修の「健康科目」と再編成し、対応する「課外活動プログラム」を充実させた。この取り組みは平成 19 年度に「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に採択された。

改組新学科に合わせ新設された現代教養コア科目は、現代に生きる女性にとって不可欠な教養の核を身に付けるために次の三つの観点の科目群からなっている。不確定で混沌とした時代の中であって、周りに流されることなく自由にしなやかに生きていくためには、まず自分をとりまく状況と立っている位置を把握し、「自分を知る」必要がある。また既存の社会の枠組みが様々な矛盾を呈している現在、新しく「他者とのつながり」を創り出していく力が必要とされる。その関係づくりには、積極的に自分の考えを「発信しコミュニケーションする力」がますます求められてきている。これらの観点は、まさに今の時代に求められる「人間のちから」であり、これらの学びから「人間のちから」の知恵と力を身に付けることで豊かな人生を展開することができる。この現代教養コア科目は、今の時代に要請される「人間力」育成に対応した、斬新な発想の教養教育であると考えられる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 共通教育科目の特色は、教養教育を、正規授業と融合させた取り組みとして実施していることである。例えば「健康科目」は、体育授業を全学選択必修の「健康科目」と再編成し、学生の体力向上・健康増進支援を目的とする「健康支援プログラム」によって側面から支え、学生が思う存分スポーツを楽しめるよう「課外活動プログラム」を充実させたものである。この取り組みは平成 19 年度に「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に採択された。